

## 白馬村地域公共交通総合連携計画の一部変更（案）について

## 1. 変更点（新旧対象表）

今回変更計画		現行計画	
P 1 1. はじめに (2) これまでの取り組み (15～16行目) 平成19年度は、「元気号夏物語」「元気号冬物語」の期間限定による運行、平成20年度以降は、「元気号冬物語」を期間限定により運行しており・・・		P 1 1. はじめに (2) これまでの取り組み (15～16行目) 平成19年度は、「元気号夏物語」「元気号冬物語」の期間限定による運行、平成20・21年度は、「元気号冬物語」を期間限定により運行しており・・・	
P 20 5. 目標達成のための事業及び実施主体 (1) 乗合タクシーの実証運行事業 ①デマンド型乗合タクシー		P 20 5. 目標達成のための事業及び実施主体 (1) 乗合タクシーの実証運行事業 ①デマンド型乗合タクシー	
利用対象者	事前登録とし、次の項目に該当する者を優先する。 ①50歳以上の方 ②妊娠中の方 ③・・・	利用対象者	事前登録とし、次の項目に該当する者を優先する。 ①65歳以上の方 ②妊娠中の方 ③・・・
P 24 (2) 観光交通システム構築事業		P 24 (2) 観光交通システム構築事業	
運賃の設定	①村内各地域1乗車200円とする。 ②割引制度：回数券割引 6枚綴り 1,000円	運賃の設定	①村内各地域1乗車200円とする。
P 26 7. 白馬村地域公共交通会議の開催経緯 - 第7回以降の会議を追加 -		P 26 7. 白馬村地域公共交通会議の開催経緯 第6回会議まで記載	

## 2. 白馬村地域公共交通総合連携計画変更に関する住民意見の反映

平成23年2月上旬から下旬の間で、意見募集（パブリックコメント）を実施予定。